

広

報

RUMOI るもい

2016
6月号
No. 699



5月5日は「かずの子の日」

5月5日(木・祝)こどもの日、「かずの子の日」制定記念イベントが船場公園で開かれました。

たくさんの家族連れらが訪れ、カズノコの試食販売やじゃんけん大会、抽選会などさまざまなアトラクションを楽しみました。



■■ 今月の主な内容 ■■

- ② - ③ 特集／納税の義務と滞納者への対処について
- ④ - ⑤ 特集／平成27年度留萌市応援寄附の報告
- ⑥ - ⑦ 特集／活用しよう！お茶の間トーク
- ⑧ - ⑨ 特集／男女共同参画社会を実現するために
- ⑩ - ⑮ 暮らしのお知らせ
- ⑯ - ⑰ 健康ひろば
- ⑱ 連載／留萌きらめき舞台物語
- ⑲ 留萌市情報アンテナ

特集

納税の義務と滞納者への対処について

税金は、豊かなまちづくりの貴重な財源として生かされており、自主納付が原則です。



納期限までに
納めましょう

皆さんが納めている市税などは、安心・安全に生活するため、防災や防犯、都市整備などのさまざまな行政サービスの大切な財源として使われています。

豊かなまちづくりのためにも、決められた納期限までに自主納付することが大切です。(図1)

滞納は許されません

市税などを滞納することは、納期限内に納付している多くの方との公平性を欠くだけではなく、必要なサービスを提供するための財源が確保できなくなり、皆さんの生活に支障をきたすことにもつながります。このため、滞納は絶対に許されません。市税などにはそれぞれ納期限が決められているため、納税通知書に記載された納期限までに納付がない場合は督促状を送付します。なお、送付後も納付がない場合は、財産などを調査し、差押えを執行することができます。市では、納め忘れなどを防ぐため、

●図2 平成28年度 夜間・休日納税相談窓口

	夜間納税相談窓口		休日納税相談窓口	
	第4木曜日 17:20～20:00		第4日曜日 9:00～17:00	
平成28年	6月	9日、23日	26日	
	7月	28日	24日	
	8月	25日	28日	
	9月	8日、29日	25日	
	10月	27日	23日	
	11月	24日	27日	
平成29年	12月	8日、22日	25日	
	1月	26日	22日	
	2月	23日	26日	
	3月	9日、23日	26日	

【開設場所】市・税務課（市役所本庁舎2階）
 ※6・12月は滞納処分強化月間、9・3月は納税推進強調月間となっており、第2木曜日にも夜間納税相談窓口を開設しています。
 ※9月は、第2・5木曜日に夜間納税相談窓口を開設します。

●図1 各税目の納期限

税目期別		
5月	固定資産税(1期)	軽自動車税(全期)
6月	市道民税(1期)	
7月	固定資産税(2期)	国民健康保険税(1期)
8月	市道民税(2期)	国民健康保険税(2期)
9月	固定資産税(3期)	国民健康保険税(3期)
10月	市道民税(3期)	国民健康保険税(4期)
11月	固定資産税(4期)	国民健康保険税(5期)
12月	市道民税(4期)	国民健康保険税(6期)
1月		国民健康保険税(7期)
2月		国民健康保険税(8期)

※原則、各月の末日が期限です。ただし、12月のみ26日(月)となります。
 ※固定資産税には都市計画税が含まれています。

市税などは、市内の金融機関や郵便局、市・税務課で納付することが

納め忘れに
ご注意ください

延滞金は、納期限の翌日から計算され、滞納している市税などが全て納付された時点で確定します。延滞金は、納期限までに納付した方との公平性を図るためのものです、必ず納めなければなりません。
 延滞金が発生した場合は、納付書を送付しますので、指定の期日までに納めてください。延滞金だけを滞納している場合でも差押えの対象になります。

延滞金の滞納も
差押え対象になります

電話や文書による催告を行い、自主納付を促しています。それでも納税の意思を示さない場合には、給与や年金などの財産調査を開始し、滞納処分をすることができている財産がある場合には差押えを執行します。
 また、給与や年金などの差押えは、いかなる理由があっても対象となっていない市税などが全て納付されるまで継続します。

市は、納税などの協力を皆さんからいただきながら、協働によるまちづくりを進めています。行政サービスの財源を確保するため、今後も悪質と判断せざるを得ない滞納者には滞納処分を強化し、毅然とした態度で臨んでいきます。



延滞金は、納期限の翌日から計算され、滞納している市税などが全て納付された時点で確定します。延滞金は、納期限までに納付した方との公平性を図るためのものです、必ず納めなければなりません。
 延滞金が発生した場合は、納付書を送付しますので、指定の期日までに納めてください。延滞金だけを滞納している場合でも差押えの対象になります。

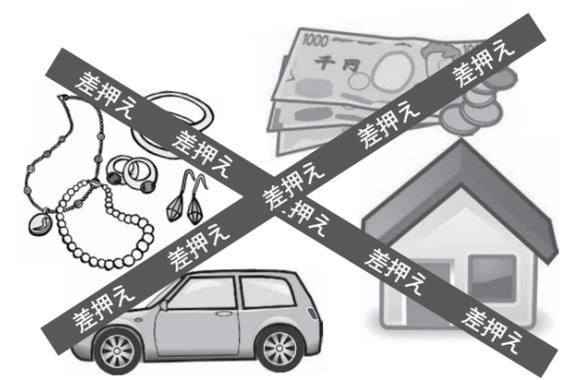
病気療養や失業、収入が大きく減少したなどやむを得ない事情で、納期限までに納付することができない場合は、お早めに市・税務課へご相談ください。また、仕事などで市役所の通常開庁時間内に納付や相談ができない場合は、夜間・休日納税相談窓口を定期的に開設していますので、ぜひご利用ください。(図2)

納付方法を口座振替にすることで、納め忘れなどを防ぐことができます。市内の金融機関や市・税務課で口座振替の手続きができます。なお、郵便局で口座振替する場合は、直接郵便局で手続きをお願いいたします。

滞納者への対処について

- 督促状の送付**
 ・納税通知書に記載された納期限までに納付がない場合に督促状を送付します。
- 電話や文書による催告**
 ・電話や文書による催告を行い、自主納付を促します。
- 財産調査の実施**
 ・納税の意思を示さない場合、給与や年金などの財産調査を開始します。
- 差押えの執行**
 ・滞納処分をすることができる財産がある場合、差押えを執行します。

※上記の滞納者への対処は、あくまでも一例です。



●平成27年度 差押え件数

項目	件数
給与	13件
年金	3件
国税還付金	18件
その他	69件
合計	103件

平成27年度 留萌市応援寄附の報告

市は、「ふるさと・るもいの応援団」からの寄附を活用し、さまざまな事業に取り組んでいます。



若者たちが萌えるまち

市は、平成20年9月に「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例を定め、「ふるさと・るもいの応援団」からの寄附を生かしたマチづくりを進めています。

27年度の寄附件数は延べ143件で、総額145万1千288円になりました。個人からの寄附は133件、団体からは10件で、地域別では市内が13件、道内（留萌市を除く）が15件、道外が34件、その他（住所非公表）が81件でした。寄附金は、環境保全事業に活用したほか、基金に積み立てました。また、27年度は、これまで積み立てた基金を取り崩し、地元食材100%給食事業や目のコホート研究事業、医療人材交流拠点形成事業など5事業に取り組みました。

寄附者からの温かい
応援メッセージ届く

寄附者の皆さんからは、「20数年前、中学校入学から高校卒業まで6年間住んでいました。今も母が暮らしています。明るい元気なマチにな

●平成27年度末現在の留萌市応援基金の状況

寄附事業の区分（略称）	留萌市応援寄附条例に基づく寄附金等積立分			合計
	平成26年度末 累計額	平成27年度 活用金額 積立金額		
(1) 萌える若者のまちづくり 基金運用益	1,727万4,816円	—	55万8,000円	1,783万9,700円
		—	6,884円	
(2) ふるさとのお祭り・里山づくり	59万8,000円	—	415万8,000円	475万6,000円
(3) ニシン文化の継承	28万5,000円	—	17万2,000円	45万7,000円
(4) 食のブランド化、食育	447万9,129円	50万4,468円	117万6,000円	515万0,661円
(5) 健康で輝きのある元気づくり	770万5,263円	353万3,196円	2万6,000円	419万8,067円
(6) 安心して暮らせる地域医療づくり	517万1,593円	275万5,306円	43万2,000円	284万8,287円
(7) こどもの健全な育成	45万6,000円	—	139万6,000円	185万2,000円
合計（上段は基金運用益除く）	3,596万9,801円	679万2,970円	791万8,000円 792万4,884円	3,710万1,715円

●平成27年度末現在のその他基金の状況

基金の名称	平成26年度末 累計額	平成27年度 活用金額 積立金額		合計
		活用金額	積立金額	
留萌市市民活動振興基金 基金運用益	100万9,427円	40万0,000円	201万0,000円	261万9,618円
		—	191円	
留萌市社会福祉振興基金 基金運用益	2億2,999万3,634円	1,600万4,025円	29万1,128円	2億1,432万4,827円
		—	4万4,090円	
留萌市芸術文化振興基金 基金運用益	810万6,918円	104万2,231円	215万0,000円	921万6,240円
		—	1,553円	
留萌市スポーツ振興基金 基金運用益	1,137万8,389円	136万6,568円	206万5,000円	1,207万8,988円
		—	2,167円	
合計（上段は基金運用益除く）	2億5,048万8,368円	1,881万2,824円	651万6,128円 4万8,001円	2億3,823万9,673円

明るい未来を目指し
マチづくりを推進

市は、地域資源を守り発展させるとともに、未来を担う子どもたちに引き継いでいくために留萌市に想いを寄せる「ふるさと・るもいの応援団」の後押しが必要と考えています。留萌市を愛する皆さんと一緒に、明るい未来を目指してマチづくりを進めていくため、引き続き皆さんからの応援と協力をお願いします。

「ふるさと・るもいの応援団」の皆さんからは、「20数年前、中学校入学から高校卒業まで6年間住んでいました。今も母が暮らしています。明るい元気なマチにならう、少しでも役に立てればと思ひ、申し込みました」「留萌市を応援しています！」「留萌の糠ニシンはおいしいですね。素晴らしい味をぜひ未来へとつなげていってください」「夫婦ともに留萌の出身です。母や祖母が留萌に在住しています。小さな金額ですが、お役に立てればと思います」「年に数回スポーツ関係でお邪魔し、皆さんにお世話になっていきます。留萌市のスポーツ振興の一助になればと思ひ寄附させていただきます」などといったメッセージをいただいています。今後も寄附者の皆さんの想いを市の施策に反映し、さまざまな事業に寄附金（基金）を活用していきます。

■寄附の申込方法について

▼市への寄附を希望する方は、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）や市内の公共施設で配布している寄附申込書に寄附する金額や氏名など必要事項を記入し、郵送や電子メール、ファクスなどで市・政策調整課へお申し込みください。後日、「振り込みのご案内」を送付します。

●返礼品をお届けしています

1回に1万円以上の寄附をしていただいた個人の方に、返礼品をお届けしています。

【お申し込み・お問い合わせ】

申問 市・政策調整課

(〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地)

☎ 42-1809

FAX 43-8778

✉ kikaku@e-rumoi.jp

■平成27年度留萌市応援寄附金（基金）の活用状況

●食のブランド化、食育に関する事業 50万4,468円

「子どもの食農教育推進事業」

・小学生の農業体験学習（田植え・稲刈り体験）を実施しました。



「地元食材100%給食事業」

・地元食材を100%使用した学校給食を提供しました。

●安心して暮らせる地域医療づくりに 関する事業 275万5,306円

「医療人材交流拠点形成事業」

・医療、保健、介護に関わる学生の受け入れを実施しました。



「地域リスク介入研究推進事業」

・地域住民が高齢者を見守り、支える仕組みづくりに向け取り組みました。



●健康で輝きのある元気づくりに 関する事業 353万3,196円

「目のコホート研究事業」

・市内の40歳以上の方を対象に目の検査と健康アドバイスをを行いました。



●その他の事業 8万5,000円

「環境保全事業」

■「出前トーク」メニューの一覧

●暮らし・環境

- ①市民の豊かな環境意識の向上
『留萌市環境基本計画』
- ②市民の恵まれた自然と健康な暮らし
『留萌市の環境』
- ③市民の家庭でできることがいっぱい！
『地球温暖化防止対策』
- ④ごみの分別について
- ⑤知って得する税の「豆知識」
- ⑥きちんと理解しましょう「年金制度」
- ⑦「留萌市民ボランティア制度」
- ⑧協働ってなに？
- ⑨民生委員児童委員の活動と市民の協力について
- ⑩沖見配水場の整備事業を進めています
- ⑪飲料水はこうして作られる（浄水場）
- ⑫水道料金で運営しています！
- ⑬水道料金のしくみ
- ⑭ここで「きれいな水」にしています
～浄化センター～
- ⑮下水道に接続しましょう！
- ⑯下水道をつくるために・・・

●保健・福祉

- ①健康を核としたまちづくりとるもいコホートピア
- ②「知って防ごう生活習慣病」
- ③「おいしく食べて、いきいき健康」
- ④第2次留萌市食育推進計画について
- ⑤笑顔で健康！「特定健診・保健指導」
- ⑥おしえて「国民健康保険」
- ⑦おしえて「後期高齢者医療」
- ⑧介護保険制度について
- ⑨生活保護制度について
- ⑩障害福祉サービスってなに？
- ⑪高齢者の在宅福祉サービスについて
- ⑫「成年後見制度
～判断力が低下した方の財産と暮らしを守る～」
- ⑬高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」
- ⑭みんなで学ぼう認知症！
- ⑮留萌市立病院看護部出前講座

●教育・子育て

- ①～子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまちづくり～
「留萌市子ども・子育て支援事業計画」について
- ②広げよう子育ての輪「子育て支援センター」
- ③～子どもたちの望ましい教育環境のために～
「留萌市立小中学校適正配置計画」について
- ④生涯学習ってなに？
- ⑤留萌市民の貴重な財産
～留萌市の文化財について～

●防災・防犯

- ①防災意識を高めましょう！
- ②あなたの家は大きな地震に耐えられますか？
- ③交通事故から身を守るために
- ④「賢い」消費者になりましょう！
- ⑤犯罪に巻き込まれないために
- ⑥留萌市国民保護計画について

●身近な市政

- ①誇りと満足を目指す みなとまち留萌
[第5次留萌市総合計画基本構想]
- ②市民社会への扉 [留萌市自治基本条例]
自治ってなに？
- ③市民社会への扉 [留萌市自治基本条例]
教えて！自治基本条例編
- ④留萌市応援寄附（ふるさと納税）について
- ⑤市の財政 ～規律を守り健全で持続可能な財政
運営を進めるために～
- ⑥わかりやすい地方公務員制度について
- ⑦情報公開制度と個人情報保護制度について
- ⑧社会保障・税番号（マイナンバー）制度について
- ⑨男女共同参画社会の実現に向けて
- ⑩登録してみませんか 安心情報メールマガジン
- ⑪橋は壊れないの？
- ⑫港を知って、みなと・まちづくり
- ⑬ポート・ウォッチング「お茶の間ウォッチング」
- ⑭飛び出せ！ るもいびと～市民活動推進条例～
- ⑮「市立病院改革プラン」ってなに？
- ⑯地域公共交通活性化・再生総合事業について
- ⑰「漁業振興に向けた産学官連携事業」
- ⑱なぜ地籍調査が必要か？
- ⑲市民と議会の約束
（留萌市議会基本条例を理解するために）

特集

問市・政策調整課 ☎42-1809

活用しよう！ お茶の間トーク

市では、皆さんの知りたいことや分からないことを解消するため、「お茶の間トーク」を行っています。



市民の知る権利を保障 「お茶の間トーク」

お茶の間トークは「市政について市民の知る権利を保障する」「市民の市政に対する関心を深め、意識啓発を図る」「市民の意見・要望を聴き取り、市民参加による市政振興を推進する」の3つを目的にしています。皆さんから申し込みを受け、地域に向いて市の仕事や取り組みなどについて説明する「出前トーク」と市の担当課がテーマを設け、説明会や意見交換会などを開く「出張トーク」があります。

たくさんの方が参加

平成27年度は、出前トークと出張トークを合わせて41回開催しました。出前トークは、町内会・自治会や各種団体からの申し込みを受けて計35回開催し、参加者は合わせて1040人でした。また、出張トークは計6回開催し、参加者は合わせて106人でした。

このうち、「社会保障・税番号（マイナンバー）制度について」が出前トーク13回、出張トーク6回の合わせて19回で最も多く、「雪対策懇談会」8回、「防災意識を高めましょ

う」6回と続きます。

●平成27年度の出前トーク開催状況

テーマ	実施回数
社会保障・税番号（マイナンバー）制度について ※うち1回は「情報公開と個人情報保護」と合わせて実施	13回
雪対策懇談会	8回
防災意識を高めましょう！	6回
みんなで学ぼう認知症！	3回
選挙啓発高校生出前講座	1回
港を知って、みなと・まちづくり	1回
生活保護費について	1回
清潔の意義、基本的生活習慣の確認	1回
介護保険制度について	1回

豊富なメニューの 「出前トーク」

出前トークは、61種類のメニューから関心のあるテーマを選ぶことができるほか、メニュー以外のテーマにも対応しています。メニューと内容を掲載した冊子は、市内各コミュニティセンターや中央公民館、市立

病院などに備えています。

申し込みは、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）や市政策調整課（市役所本庁舎2階）で配布している申込書に申請者の連絡先や希望メニュー、開催日時など必要事項を記入し、開催希望日の2週間前までに市・政策調整課に提出してください。

町内会や自治会の会員、各種団体のメンバーなど参加人数5人以上から受け付けています。なお、定員は説明会がおおむね20人、意見交換会などがおおむね15人までとなっていますが、メニューによっては人数を超えた申し込みも受け付けています。開催時間は、曜日を問わず午前9時から午後9時までで、1回につき2時間程度となっています。会場は市内限定となり、申請者に用意していただきます。詳細は、市ホームページをご覧ください。市・政策調整課へお問い合わせください。

◇ お茶の間トークを上手に活用し、市の仕事や取り組みなどに関心を深めるとともに、皆さんの「声」を市政に届け、より良いまちを一緒につくりましょう。

■平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

▼国は、「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ」を募集し、審査の結果、応募総数3,299点の中から以下の作品を選びました。

[募集期間：平成28年1月12日～2月29日]

「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

■男女共同参画社会を実現するための5本の柱

▼「男女共同参画社会基本法」ならびに「留萌市男女共同参画基本計画」では、男女が互いに人権を尊重しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、5本の柱（基本理念）を掲げています。

男女の人権の尊重

- ・個人としての尊厳を重んじるとともに、男女の差別をなくし、男女を問わず個人として能力を発揮する機会を確保する必要があります。

社会における制度または慣行についての配慮

- ・男女の固定的な役割にとらわれず、さまざまな活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

国際的協調

- ・男女共同参画を進めるためには、国際社会との協調も大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

家庭生活における活動と他の活動の両立

- ・家庭生活上で互いに協力し合い、家族の役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動などができるようにする必要があります。

政策などの立案および決定への共同参画

- ・男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野での方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

■「北海道女性の活躍支援センター」をご活用ください

▼北海道は「北海道女性の活躍支援センター」を開設し、仕事や子育て、介護など女性のライフステージに応じたさまざまな相談に対応しています。

詳しくは、下記へお問い合わせいただくか、専用ホームページをご覧ください。

☎ 相談時間 月・火・木・金 10:00～16:00

水・土 10:00～13:00 ※休館日 日曜、祝日、年末年始

📍 北海道女性の活躍支援センター（札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 6階）

☎ 011-204-5711

✉ kitanojyousei@sirius.ocn.ne.jp 🌐 <http://www.l-north.jp/katsuyaku/>

特集

問市・政策調整課 ☎ 42-1809

男女共同参画社会を実現するために

市は、男女共同参画社会の実現に向け、「留萌市男女共同参画基本計画」を進めています。



女性活躍推進法が成立

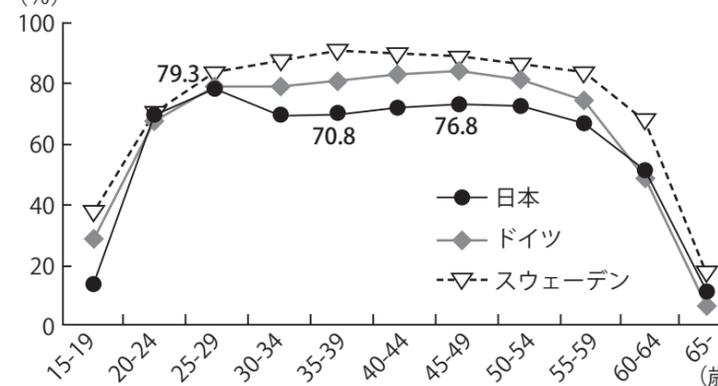
毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会とは、「男女が自らの意思で、社会のさまざまな活動に参画する機会が確保され、社会的な利益などを受け取ることができ、互いに責任を担う社会」のことをいいます。

男女共同参画社会を実現するためには、女性が活躍できる職場環境の整備などが不可欠です。しかし、国がまとめた日本女性の年齢別労働力率によると、30歳代を底としたM字カーブを描いており、背景として結婚や出産、子育てなどで就業を中断する女性が依然として多いことが挙げられます。

このため、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、今年4月から施行されました。この法律では、仕事と家庭を両立できる環境を整備するなど働き方の改革を進め、就業を希望しているものの育児や介護などを理由に働いていない全国約300万人に上る女性の

●女性の年齢別労働力率

※日本は平成26年、その他の国は25年の数値です。



希望を叶えることができる社会を目指すとともに、男女を問わず、多様な生き方や働き方ができ、活気が溢れる社会の実現を目指しています。さらに「働く場面で活躍したい」という希望を持つ全ての女性が個性や能力を発揮できる社会を実現するため、事業主（国や地方公共団体、民間企業など）に対し、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定や公表、女性の職業選択に役立つ情報の

男女共同参画の推進 活気溢れる社会の実現

市では、①男女の人権の尊重②社会における制度または慣行についての配慮③政策等の立案及び決定への共同参画④家庭生活とその他の活動の両立⑤国際的協調の5つの基本理念に基づいた「留萌市男女共同参画基本計画（平成25～34年度）」に取り組んでいます。

「行政」「市民」「事業者」「地域団体」「関係機関」が連携した男女共同参画の推進を図り、社会全体で支え合い、全ての市民が希望や夢を持って暮らせるまちづくりを進めています。

◇ 男女を問わず、多様な生き方や働き方ができ、活気が溢れる社会を実現するためには、私たち一人ひとりが「職場」「家庭」「地域社会」のそれぞれで意識改革を進めることが大切です。

男女共同参画への関心を高め、互いに尊重し合い協力し合いながら、誰もが活躍できるまちをつくりましょう。

保健 「特定健診の電話勧奨」を実施しています

▼市では下記の電話番号を使い、特定健診の電話勧奨を行っています。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

電話：42-2301・電話：42-3080

※この電話番号は発信専用となります。

問 市・市民課 ☎ 42-1805

保健 「国保脳ドック」を実施します

▼国民健康保険加入者が対象の脳ドックを実施します。

所 市内医療機関(問診票を郵送する際にお知らせします)

対 平成28年度に40～74歳となる国民健康保険加入者(昭和17年4月1日から昭和52年3月31日生まれの方)

定 150人(申込多数の場合は抽選) 費 5,000円

申 6月1日(水)から14日(水)までに下記へお申し込みください。(土・日曜を除く)

※脳疾患で治療中、経過観察中の方は受診できません。
※前年度、受診された方は申し込みできません。

問 市・市民課 ☎ 42-1805

その他 「特定計量器」定期検査のお知らせ

▼事業所などで使用する特定計量器(はかり)は、2年に1度の定期検査が義務付けられています。

受検しない場合は、取り引きや証明上の計量などに、はかりを使用することができなくなりますので、ご注意ください。なお、前回の検査以降で新たに、はかりを導入した事業所は下記へご連絡ください。

日 ・小型(1トン未満)6月27日(月)～29日(水)

・大型(1トン以上)8月26日(金)

※検査場所は別途通知します。

問 市・経済港湾課 ☎ 42-1840

問 北海道計量検定所旭川支所

☎ 0166-46-4937

学ぶ 図書館からのお知らせ

▼6月の催しおよび休館日は、下記のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●乳幼児向けおはなし会(おはなし玉手箱)

・10日(金)11:00～「おべんとう」

・25日(土)11:00～「むし」



●映画会

・11日(土)10:30～

「トムとジェリーキッズ びっくり大騒動」
(アニメ・50分)

・12日(日)10:30～「チャンプ」(洋画・87分)

●休館日

・6日(月)／13日(月)／20日(月)／27日(月) 月曜休館

・24日(金) 館内整理休館

問 市立留萌図書館 ☎ 42-2300

ごみ 「6月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前の午後3時まで下記へお願いします。

●6月の粗大ごみ収集日

日 所

・15日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
・16日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
・17日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
・22日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
・23日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
・24日(金)	東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合

☎ 43-2555

今月も 知りたい情報がいっぱい! **暮らしのお知らせ**

凡例 → 日 日程・日時 所 場所・会場 対 対象 定 定員 費 費用 内 内容 申 申込方法など
問 問い合わせ ☎ 電話 FAX ファクス HP ホームページ メールアドレス

暮らし 「留萌市内無料法律相談会」のご案内

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、皆さんの相談に対応します。

相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。また、参加予約は先着順となります。



日 6月22日(水)

13:00～16:00(30分×6枠分)

所 保健福祉センターはとふる1階1号会議室

申 6月21日(火)まで(土・日曜を除く)

問 市・市民課 ☎ 56-5003

学ぶ 「風土工房こさえる料理講習会」のご案内

▼風土工房こさえる6月の料理講習会は、うどんやそば出汁(だし)にぴったりの「手作りめんつゆ」講習会です。一緒に料理を楽しみましょう。ぜひご参加ください。



日 6月17日(金) 9:00～

定 10人

費 1,000円

内 講師：食を楽しむネットワーク「秋桜」

申 6月1日(水)から15日(水)までに下記へお申し込みください。(日曜を除く)

※当日はエプロン、三角巾をご持参ください。

問 風土工房こさえる ☎ 43-4556

暮らし 「住民票の写し・印鑑証明書」交付予約サービスのご案内

▼市では、平成12年度から「住民票の写し・印鑑証明書」交付予約サービスを行っています。

交付は、保健福祉センターはとふるの窓口で行っています。交付希望日の前日までに市・市民課へ電話またはファクスでお申し込みください。申込日翌日の午後には受け取ることができます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

●発行手数料

・住民票の写し 300円

・印鑑証明書 400円

●受け取りに必要なもの

・証明書発行申請書

※保健福祉センターはとふるの窓口でご記入ください。

・本人確認書類……運転免許証やマイナンバーカード(通知カードは不可)、証明写真付きの住民基本台帳カードなど本人であることが確認できるものいずれか1点

※受け取りの際は、証明写真付きの本人確認書類が必要です。本人確認書類に証明写真がない場合は、健康保険証などの本人確認書類と公的機関の発行する書類の合わせて2点をご持参ください。

※住民票の写しを本人または同一世帯の方以外が受け取る場合は、本人の委任状が必要です。

※印鑑証明書申請には印鑑登録証が必要です。受け取りの際に印鑑登録証をご持参ください。

問 市・市民課

☎ 42-1805 FAX 43-7711

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人 日本葬文化研究協会 JECIA ★★★★★ 認定

安心の24時間 電話対応
留萌市花園町2丁目3-23 ☎ 0120-43-9000

留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし様向) TEL (0164) 42-8111
■ 営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日

●安心してお仏壇をお選びいただくために
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

腎臓仙

このような症状の方に

- 急性腎臓炎・慢性腎臓炎・膀胱カタル(膀胱炎)
- 尿道炎・妊娠腎・妊娠中毒症
- 感冒その他高熱性疾患後の腎炎・高血圧症

以上の諸症および

- 脚気に起因するむくみ
- 動悸・頭痛・肩こり・めまい・耳鳴り

お問い合わせは **江戸薬局** 留萌市錦町3丁目 ☎42-0697

家事のお手伝いからお年寄りの介護まで 皆さんの生活をサポートします

家政婦さんをご紹介します

家政婦さんをご紹介しますために、家政婦さんとして働いてみたい方の登録を受け付けています。

江戸薬局 グループ ハウスキーパーバンク
☎42-0697 (江戸薬局内)

留萌市以外からのお知らせ **行事祭典などで食品を取り扱う際はご注意ください**

▼行事祭典などで食品を取り扱う方は、これまで許可を得られていた品目でも次のような場合には注意が必要です。

- ・調理に多量の水が必要な食品を取り扱う場合
- ・手打ちそばを提供する場合
- ・寿司や刺身を取り扱う場合
- ・調理施設が複数ある場合

このほかにも取り扱いが変わったものがありますので、申請前に保健所で確認してください。

問 留萌保健所生活衛生課 ☎ 42-8331

留萌市以外からのお知らせ **電波のルールを守りましょう！**

▼アマチュア無線は、個人的な無線技術の興味に基づいて利用する通信手段です。このため、工事や除排雪、有害鳥獣駆除などの仕事のための通信手段として利用することはできません。総務省北海道総合通信局では、電波監視を行い、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関するご相談は下記へお問い合わせください。

●受付時間 8:30～12:00 / 13:00～17:00 (土・日曜、祝日を除く)

問 総務省北海道総合通信局

☎ 011-737-0099

留萌市以外からのお知らせ **蒼い海のクリーン活動に参加しませんか？**

▼市民ボランティア「蒼い海」では、ゴールデンビーチるもいでクリーン活動に取り組んでいます。きれいな海を守るため、皆さんもクリーン活動に参加しませんか。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- ☎ ・6月4日 / 18日 ・7月2日 / 9日 / 16日 / 23日
 ・8月6日 / 13日 / 20日 / 27日 ・9月3日 / 17日
 いずれも土曜日 8:00～9:00

所 集合場所 ゴールデンビーチるもい南駐車場

※雨天の場合は中止となります。

※火バサミやごみ袋は蒼い海で用意します。

問 蒼い海 (鶴城雪子代表)

☎ 090-6269-7936

留萌市以外からのお知らせ **信用金庫の日「愛の献血運動」のご案内**

▼留萌信用金庫では、社会貢献事業の一環として信用金庫の日「愛の献血運動」を実施しています。



献血にご協力いただける方は、市内の留萌信用金庫本支店の窓口へお申し込みください。

☎ 6月15日(水) 10:00～16:00 (休憩時間 11:30～13:00)

所 留萌信用金庫本店駐車場

※旭川赤十字血液センター献血車が駐車しています。

問 留萌信用金庫業務推進部 ☎ 42-1250

留萌市以外からのお知らせ **7月は「社会を明るくする運動」強化月間です**

▼7月1日(更生保護の日)から1カ月間は「社会を明るくする運動」強化月間です。地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑止する力を増進することを目的として街頭啓発活動を行います。

☎ 7月1日(金) 13:30～

所 るもいプラザ横

問 留萌地区保護司会 (留萌更正保護サポートセンター)

☎ 42-0055



留萌海岸花火 6月 7月 8月
 会場：ゴールデンビーチるもい 25日(土) 9日(土) 6日(土)
 16日(土) 13日(土)
 23日(土)
土曜日 夜8時から
 ※天候により中止となる場合がございます
 お問い合わせ 留萌観光協会 ☎43-6817
 ☆花火開催時はビーチ駐車場を無料開放します
 イベントの詳細はネットで!
 http://rumoi-rasisa.jp
 留萌観光協会HP用QRコード

海のふるさと館だより 開館時間：9:00～18:00
 お問い合わせ：☎43-6677
郷土学習講座 (受講料無料)
第1講 文化を拓いた女性たち
 留萌での女性の活躍を草創期から歴史的に見ます。
6月22日(水) 18:30～
会場：海のふるさと館2階会議室
 共催：留萌市教育委員会生涯学習課 特定非営利活動法人留萌観光協会
個人展示『私の宝物』
1階ロビーにて公開中
出品者も募集中!!
海のふるさと館の最新情報は!
 左のQRコードからアクセスするMO

その他 **平成28年度「留萌市芸術文化・留萌市スポーツ振興助成」のご案内**

▼平成28年度「留萌市芸術文化振興助成」「留萌市スポーツ振興助成」の申請を受け付けています。この助成は教育委員会が指定する各事業に対し、経費の一部を助成するものです。

内 受付期間

- ・芸術文化振興助成……6月20日(月)まで
 - ・スポーツ振興助成……随時受付
- ※予算額に達しない場合は、達するまで受付期間を延長します。

●助成金対象および交付率・交付額

事業名	対象	交付率	交付額
芸術文化振興助成	芸術文化活動振興事業	団体のみ	・助成対象経費から事業収入などを控除した額の2分の1以内 1事業につき上限10万円
	文化財保存保護事業	団体および個人	
スポーツ振興助成	スポーツ振興事業	団体のみ	・助成対象経費から事業収入などを控除した額の2分の1以内 1事業につき上限10万円
	スポーツ大会選手派遣事業	団体および個人	

問 市・教育委員会生涯学習課 ☎ 42-0435

留萌市以外からのお知らせ **道営住宅の入居者募集について**

▼道営住宅の入居者を下記のとおり募集します。

- 対** ①住宅に困窮している方
 ②公営住宅法に定める収入基準に該当する方
 ③入居申込者および同居者が暴力団員でないこと

申 6月15日(水)～17日(金)
 ※留萌振興局建設指導課(留萌合同庁舎3階)で申込書を6月10日(金)から17日(金)まで配布します。(土・日曜を除く)

◎募集戸数を上回った場合は、6月24日(金)に抽選会を開き、入居者を決定します。

◎インターネット経由でも申請できます。

※家賃は世帯の収入などで異なり、そのほか毎月共益費が掛かります。駐車場料金は月額3,050円です。※入居は7月中旬以降となります。

※申し込みの際に印鑑や所得証明書などが必要です。※犬や猫などペットの飼育は禁止しています。

問 留萌振興局建設指導課 ☎ 42-8451

HP http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/

●単身世帯向け住宅

団地名	建設(改善)	間取(戸数)	住戸面積(m ²)	月額家賃(円)	
泉	27号棟	S49(H16)	2DK(1戸)	49.9	13,100～27,600

●一般世帯向け住宅 ※単身者の申し込みはできません

団地名	建設(改善)	間取(戸数)	住戸面積(m ²)	月額家賃(円)	
泉	28号棟	S50(H15)	2LDK(3戸)	60.2～62.1	17,100～34,700
栄町	34号棟	H1	3LDK(1戸)	72.4	18,400～36,100

●高齢者等世帯向け住宅 ※単身者の申し込みはできません

団地名	建設(改善)	間取(戸数)	住戸面積(m ²)	月額家賃(円)	
野本中央	C棟	H10	2LDK(1戸)	63.0	19,700～38,800

●母子・父子世帯向け住宅 ※単身者の申し込みはできません

団地名	建設(改善)	間取(戸数)	住戸面積(m ²)	月額家賃(円)	
栄町	34号棟	H1	2LDK(1戸)	61.8	15,700～30,800

●小学生以下同居世帯向け住宅 ※単身者の申し込みはできません

団地名	建設(改善)	間取(戸数)	住戸面積(m ²)	月額家賃(円)	
野本	30号棟	S52(H14)	3LDK(1戸)	67.5	19,300～38,000

FMもえる ラジオ番組作り体験ワークショップ 街の間こえる回覧板 FMもえる 76.9mhz

日時：6月19日(日) 13:00～16:00
 会場：船場公園管理棟(船場町2丁目)
 お申込：0164-42-3871(株)FMもえる
 参加料：無料

FMもえるで自分の番組を放送してみませんか?好きな音楽をかけたり、身の周りの出来事を話題にしてみたり。内容はあなた次第!本格的に放送をしてみたい方も、ちょっぴり興味はあるかもという方も、ぜひ気軽にご参加ください。

主催：FMC(FMもえるメンバーズクラブ)

温水プール「ふるも」の一般開放のご案内

▼温水プール「ふるも」を一般開放します。一般開放の期間は、市内小学校が授業でプールを使用しない夏休み期間限定となります。

また、ジャグジーや採暖室など一部利用できない設備がありますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。



▲ふるもちゃん

●一般開放の期間

☎ 7月22日(金)～8月19日(金) 10:00～16:00

※正午から午後1時までは昼休みのため、休館となります。

●開館日 水・木・金・土・日 ●休館日 月・火

※8月11日(木・祝)「山の日」は開館日となりますが、翌日12日(金)は休館日となります。

●利用料金

	一般	65歳以上・障がい者	高校生	中学生	小学生
1回券	500円	300円	250円	150円	100円
回数券(6枚つづり)	2,500円	1,500円	1,200円	700円	500円

【利用における注意点(一部抜粋)】

◎施設内では、スタッフおよび掲示板の指示に従ってください。

◎エレベーターは利用できません。

◎プールの利用について

- ・使用可能箇所は25メートルプールのみとなります。
- ・健康管理のため、50分ごとに休憩を取りましょう。
- ・プール内にはガラス製品や貴金属の持ち込みはできません。
- ・化粧をした方の入場はできません。
- ・小学生以下の方がプールを利用する際は、保護者の同伴が必要となります。(保護者は有料)

☎ 市・教育委員会生涯学習課 ☎ 42-0435

一人ひとりの幸せを見つめる介護です。

心の声に寄り添い、ご自身の意志を反映した「心豊かな生活」の実現に取り組んでいます。

全道22介護施設のMOEネットワーク
http://www.moe-fukushi.com

職員随時募集中!
詳しくはお問い合わせ下さい!

株式会社 萌福祉サービス 〒077-0042 北海道留萌市開運町1丁目2番1号 TEL 0164-49-2258 (代表) FAX 0164-49-2278

お詫びと訂正

広報るもい5月号(No.698)6～7ページ特集「市立病院の村松博士・新院長を紹介しました」の主な経歴の中で施設名に誤りがありました。正しくは、「増毛町立市街診療所」です。

また、26ページ「留萌きらめき舞台物語」の記事中にある団体名に誤りがありました。正しくは、「新星マリン漁業協同組合」です。お詫びして訂正します。

地域の皆様へお知らせ

株式会社留萌新聞社

留萌新聞社編集、印刷の「広報るもい5月号(No.698)」において、配布した広報誌の一部にページの順序が誤ってとじられている乱丁を確認しました。

乱丁により皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びします。

5月号の広報るもいは、4月25日(月曜日)に各町内会の広報配送協力者の皆様にお配りしておりますが、お手元の広報誌をご確認いただき、乱丁が発見された場合には差し替えにより対応いたしますので、ご連絡いただけますようお願い申し上げます。

お問い合わせ・広報誌の差し替えは

株式会社留萌新聞社
電話：42-5555

留萌市以外からのお知らせ 「こころの健康相談(一般相談・思春期相談)」のご案内

▼留萌保健所では、平成28年度「こころの健康相談(一般相談・思春期相談)」を開設します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎ 日 所

開設時間 いずれも午後3時から午後5時まで

開設日	会場	内容
6月14日(火)	留萌保健所	思春期相談
7月5日(火)	留萌保健所または羽幌町保健センター	一般相談
8月2日(火)	留萌保健所または羽幌町保健センター	一般相談
9月13日(火)	留萌保健所	思春期相談
10月4日(火)	留萌保健所または羽幌町保健センター	一般相談
11月15日(火)	留萌保健所	思春期相談
12月6日(火)	留萌保健所または羽幌町保健センター	一般相談
1月10日(火)	留萌保健所または羽幌町保健センター	一般相談
2月14日(火)	留萌保健所	思春期相談
3月7日(火)	留萌保健所または羽幌町保健センター	一般相談

☎ 相談内容

- ①統合失調症やうつ病、認知症、アルコール依存、高次脳機能障害、自殺関連の相談
- ②引きこもりや登校拒否、非行、性の問題
- ③家庭や職場、学校での人間関係問題など

☎ 事前予約が必要となりますので、開催日前の週末までに下記へお申し込みください。

※一般相談の会場については、「留萌保健所または羽幌町保健センター」となっていますが、いずれかの会場のみでの対応となりますので、あらかじめご了承ください。

(開設月ごとで、最初の相談希望者の都合の良い会場での実施とさせていただきます)

☎ 留萌保健所健康推進課 ☎ 42-8327

オロロンひまわり基金法律事務所

弁護士 成田 騎信

借金や家族関係、相続など...

どうぞお気軽にご相談ください

●借金問題の初回相談無料

土・日、夜間
応相談

●業務時間 / 9:00～18:00 ●休業日 / 土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室

TEL. 0164-56-4312

至留萌駅

オロロンひまわり基金法律事務所
(信和商事ビル2階4号室)

留萌信用金庫本店

231

オロロンひまわり基金法律事務所 検索

はーとふる 健康コラム

「減塩」意識していますか？

調味料を目分量で使っていませんか？調味料の塩分量を知り、計量して使うことが減塩の第一歩です。

調味料に含まれる塩分量は、しょうゆが小さじ1、みそが小さじ2、ウスターソースが小さじ2、ケチャップが小さじ5で食塩1グラム（小さじ6分の1）程度の塩分量となります。調味料を使い分けることもおいしく減塩する方法の一つです。

留萌市食生活改善推進員協議会では、平成12年度から事業参加者のみそ汁の塩分測定を行っています。測定したみそ汁の塩分濃度は減少傾向で、昨年度の平均は理想とされている1%でした。減塩をテーマにした講習会などに参加し、調理の工夫を学ぶことも減塩への近道です。皆さんも減塩を意識した生活をしてみませんか。

保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

●乳幼児健診 対象児には事前に文書でお知らせします

7日(火)	3歳児(25年5月生)	【受付】 13:00 ～13:30
8日(水)	1歳6カ月児(26年11月生)	
21日(火)	4カ月児(28年2月生)	
22日(水)	9カ月児(27年8月生)	

●フッ化物塗布 予約制で料金は1回500円です
対象は1歳6カ月以上の子どもです(1歳6カ月に関わらず、上の歯が4本以上生えていて希望する場合はご相談ください)

2日(水)	10:00～11:00	13:00～15:30
-------	-------------	-------------

●ピンピンからだ広場 高齢者対象の筋力アップ体操 ～時間内出入り自由～

毎週月曜日	10:00～12:00	13:30～15:30
毎週金曜日		

●母子健康・栄養相談(乳幼児) 乳幼児の発育・発達などについてご相談ください

2日(水)	9:30～11:30	13:00～15:00
-------	------------	-------------

●一般健康・栄養相談(乳幼児～成人) 年齢を問わず健康相談を行います

16日(水)	10:30～11:30	沖見児童センター
--------	-------------	----------

※各種予防接種やがん検診は、広報るもい4月号(No.697)に折り込みした用紙(緑色)「留萌市保健予防事業一覧」をご参照ください。
※保健福祉センターはーとふるでは随時、電話や来所での相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

るもい健康の駅 休館日 月曜日・祝日 【開館時間】9:00～17:00/9:00～20:30(水・木) ※20:00以降は入館できません ☎43-8121

※各イベントは、申し込みが必要です。詳しくは、るもい健康の駅ホームページ(<http://www.cohortopia.jp/eki>)をご確認ください。

6月のイベント

4日(土) 13:00～14:30	救急蘇生法とAED体験講習会
11日(土) 9:30～11:30	基礎老年医学講座①「糖尿病について」講師：札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏
18日(土) 13:00～14:00	マンスリー健康講話「脳卒中と向き合うために」講師：NPO法人るもいコホートピア 看護師 大橋 友加里 氏
25日(土) 9:30～11:30	基礎老年医学講座②「認知症について」講師：札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏
28日(火) 13:00～14:30	認知症サポーター養成講座

【市民公開講座のご案内】 講演：「高齢者の口腔ケア」 講師：留萌歯科医師会 理事・のだ歯科クリニック 院長 野田 智久 氏
日時：25日(土) 13:00～14:30 会場：るもい健康の駅ホール 定員：40人(要事前予約) 費用：参加無料

6月12日の日曜当番医院 **西原腎・泌尿器科クリニック** 花園町1丁目 ☎56-1678 9:00～17:00
※上記以外の日曜日・祝日および夜間の診療はかかりつけの病院・医院へお問い合わせください。
※市立病院は二次医療病院として、全ての土曜日・日曜日・祝日・夜間に対応しています。

三省堂書店を応援し隊★インフォメーション

6月の催し

おとなのためのおはなし会 日 6月14日(火) 18:30～ 所 留萌ブックセンター

こどもたちによるこどもたちへのおはなし会 日 6月26日(日) 14:00～ 所 留萌ブックセンター

「こどもたちによるこどもたちへのおはなし会」では、小中学生の読み手を募集しています。また、「こどものための親子(祖父母と孫)によるお話し会」では、親子または祖父母と孫の組み合わせの読み手を募集しています。

問 三省堂書店を応援し隊 事務所(留萌ブックセンター内) ☎43-2255

からだすこやか(こころ)イキイキ 健康ひろば

■知って防ぐ！感染症の豆知識と予防法■ 「バーベキューに潜む感染のリスク」

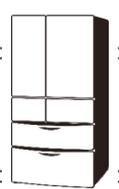
これからの季節は、レジャーやイベントなどで家族や友人が集まり、外で調理や飲食する機会が増えます。毎年、管内ではバーベキューなどが原因とみられる腸管出血性大腸菌感染症が発生しています。

腸管出血性大腸菌は、牛や豚などの家畜の腸の中にいる細菌でO157がよく知られています。食べ物に付着して人の体内に入ると、腹痛や水のような下痢、血が混じった下痢を起こします。また、未就学児や高齢者が感染すると重症化して死に至る場合もあります。O157による感染症は、腎臓や脳に重い後遺症が残ること

も多く、管内でも未就学児が専門病院での治療が必要な状態となりました。

予防するためには、原因となる細菌を食べ物につけない、食べ物に付着した細菌を増やさない、食べ物や調理器具に付着した細菌をやっつけることの3つが大切です。

食中毒の原因となる細菌は目に見えませんが、身の回りの至るところに存在している可能性があります。さまざまなものに触れる手には、細菌が付着している可能性があります。手に付着した細菌は、水で洗うだけでは取り除けませんので、手を洗う際はせっけんを使うことが重要です。

つけない	<ul style="list-style-type: none"> 食材に触る前、触った後は手をせっけんで洗う 生肉をつかむ箸と焼けた肉をつかむ箸を分ける 加熱しないで食べる野菜を先に取り扱う 生肉は別容器に入れるか、ラップをかける おにぎりを握る際は素手は避け、ラップを使う 	
増やさない	<ul style="list-style-type: none"> 購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れる 冷蔵庫を過信せず、早めに食べる 	
やっつける	<ul style="list-style-type: none"> 中心部までよく加熱する 使った後の調理器具は洗剤で洗ってから、熱湯をかけて殺菌する ふきんやまな板は、台所用塩素系漂白剤を使用して定期的に消毒する 	

問 市立病院・医事課 ☎ 49-1011

留萌駐屯地創立63周年 創立記念行事

アトラクション

【日時】6月26日(日) 【時間】9:30～15:00

【場所】陸上自衛隊留萌駐屯地 【協賛】留萌市自衛隊協力会

体験試乗

一般開放 ★観閲式・訓練展示・体験試乗・模擬売店・音楽演奏など多数のアトラクションがありますので、ぜひお越しください。

留萌市市民憲章

わたしたちは美しい日本海と留萌川にそよ山々の緑にかこまれた留萌の市民です。港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたしたちのねがいです。このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

- 1 海の資源や山の緑を大切に美しい市にしよう。
- 1 人に迷惑をかけず公共の物を大切に清潔な市にしよう。
- 1 きまりを守り、みんなですすめ合う秩序ある市にしよう。
- 1 働くことによるこびをもって、仕事に精を出し豊かな市にしよう。
- 1 丈夫なからだとかかるい心をもち、平和な市にしよう。



▲市の木「アカシア」



▲市の花「ツツジ」

市長とフリースペース
してみませんか？

毎月1回、市民の皆さんと市長との対話の機会を設けています。参加人数、話題、形式は問いません。また、事前の受付もありません。時間内であれば、いつでもお越しください。

日 6月8日(水) 9:00~17:00
所 市役所 市長室
問 市・政策調整課 ☎42-1809

市長とホットライン(FAX) 0120-223-846
市民の声メール koucyou@e-rumoi.jp

お茶の間トーク

あなたが知りたい「市政のいろいろ」、市の職員が直接出向いてわかりやすくご説明します。
お気軽に申し込みください お申し込み・お問い合わせは☎42-1809まで

困ったときは
相談しましょう

- 市民相談 市民課 ☎56-5003
- 健康・栄養相談 保健福祉センターはーとふる ☎49-6050
- 教育相談電話 学校教育に関すること 教育委員会学校教育課 ☎42-3006
- 児童福祉に関すること 教育委員会子育て支援課 家庭児童相談室 ☎42-1808
- 社会教育に関すること 教育委員会生涯学習課 ☎42-0435
- 高齢者に関する相談 地域包括支援センター ☎49-6060
- 防災相談 総務課 ☎56-5005

広報るもいは再生紙を使用しています

主な電話番号

- 下記以外のお問い合わせ 総務課 ☎42-1801
- 市の財政、地籍調査など 財務課 ☎42-1813
- 道市民税など 税務課 市民税係 ☎56-5004
- 固定資産税など その他の係 ☎42-1804
- 広報、町内会、市民活動など 政策調整課 ☎42-1809
- 農業、漁業、水産加工業など 農林水産課 ☎42-1837
- 商工業、観光、港湾など 経済港湾課 ☎42-1840
- 生活保護、障がい福祉など 社会福祉課 ☎42-1807
- 戸籍、各種証明、国保・後期、医療費助成など 市民課 ☎42-1805
- 道路、公園など 都市整備課 ☎42-2010
- 市営住宅、建築確認申請など 建築住宅課 ☎42-2025
- 上下水道の料金・トラブルなど 上下水道課 上水道係 ☎42-5151 下水道係 ☎42-2049
- 公衆衛生、市営墓地など 環境保全課 ☎42-1806
- 市内の小中学校など 学校教育課 ☎42-3006
- 児童手当、保育園など 子育て支援課 ☎42-1808
- 社会教育、スポーツなど 生涯学習課 ☎42-0435
- 健康づくり、介護保険など 保健医療課 ☎49-6050 介護支援課 ☎49-6070
- るもい健康の駅など コホートピア推進室 ☎49-6060
- 広域ごみ処理、粗大ごみなど 留萌南部衛生組合 ☎43-2555



▲全面供用開始の5月1日に合わせて開催された「るもい春告魚(うお)〜きんぐ」

船場公園の指定管理者を受託

「市民の皆さんに愛される公園に」

市は、平成9年度から船場公園の整備事業を進めてきました。今年5月1日からは、体験学習室や多目的トイレなどを備えた管理棟の供用を開始し、船場公園は全面供用になりました。これに合わせて指定管理者制度を導入し、今年度は株式会社エフエムもえるを指定しました。

内を歩く「るもい春告魚(うお)〜きんぐ」が開かれたり、この日に「かずの子の日」制定記念イベントが行われるなどさまざまな催しが開催されています。「独自事業として、管理棟の体験学習室を活用した料理教室を開いているほか、観光シーズに向けて市民や観光客らが留萌の食を気軽に楽しめるような事業を進めています。また、皆さんの要望や意見を知らため、利用者へ感想を聞いたり、アンケートを実施しています」と話しています。

船場公園で開かれるイベントや施設概要などについては、左記へお問い合わせください。

問 船場公園管理棟 43-1501

#5 香島 幸子さん



株式会社エフエムもえる まちづくり事業部長 香島 幸子さん

FLET'S あずけ〜る PRO

会社で保存・管理している
重要データを、
**NTT東日本に
預ける。**という安心。

(オンラインストレージサービス)

◎フレッツ・あずけ〜るPROプランのご利用には月額利用料が必要です。◎フレッツ・あずけ〜るPROプランのご利用には、フレッツ光(Bフレッツは対象外)または、光コラボレーション事業者さまが提供する光アクセスサービスおよびプロバイダとの契約が必要です。◎フレッツ・あずけ〜るPROプランのご利用には、IPv6に対応した端末およびIPv6通信の設定が必要です。◎「Bフレッツ」から「フレッツ 光ネクスト」「フレッツ 光ライトプラス」「フレッツ 光ライト」のいずれかもしくは光コラボレーション事業者さまが提供する光アクセスサービスへの変更について、詳しくはお問い合わせください。◎フレッツ・あずけ〜るPROプランのご利用には、メールアドレスおよび専用ツールのインストールが必要です(対応OSは、フレッツ 光公式ホームページ[フレッツ・あずけ〜るPROプラン](<https://fleets.com/azukeru/pro/offer.html>)をご確認ください)。◎他人の著作物・商標およびプライバシーなどを侵害した場合、ならびに各種法令違反に該当する行為を行った場合は、お客さまが全面的に責任を負うものとしNTT東日本は一切責任を負わないものとします。

お問い合わせ
お申し込みは

NTT東日本・北海道 北海道北支店
0120-116-116 通話料無料

営業
時間 | 午前9時～午後5時
年中無休(年末年始を除く)

K15-3007[1604-1610]

シンポジウム 『音楽の底力』 ～音楽を通じた マチづくり～

日時 **平成28年6月12日(日)**
開場 12:30 開演 13:00 終演 16:00

場所 **留萌市文化センター** 入場 **無料** 入場整理券が必要です
留萌市見晴町2丁目27 5月20日から配布中です
☎0164-42-3333 (中央公民館・市立図書館・さしかわ楽器)



(基調講演講師)
政所 利子氏
(まんどころ としこ)
榊玄 代表取締役
地域活性化伝道師(内閣府)
VISIT JAPAN 大使
跡見学園女子大学兼任教員
観光デザイン学科
コミュニティ学科

第1部

基調講演 講師 政所 利子氏
(榊玄代表取締役 地域活性化伝道師)
『街全体での地方創生』～音楽合宿のマチ
留萌を通じて～

パネルディスカッション

『音楽の底力』～音楽を通じた
マチづくり～
コーディネーター 政所 利子氏(榊玄代表取締役 地域活性化伝道師)
パネリスト 佐藤 淳氏(旭川商業高等学校吹奏楽局顧問)
高橋 定敏氏(留萌市長)
田村 裕樹氏(留萌青年会議所理事長)

第2部

世界初演“Rumoir (ルモアール)”
留萌の自然と温かさをイメージしたマーチ
作曲:穴倉 晃

記念コンサート
『留高・旭商 友情の響』～音楽合宿を通じた
友情の絆～

客演指揮 屋比久 勲氏(九州情報大学教授)
作曲 穴倉 晃氏(作・編曲家)
指揮 佐藤 淳氏(旭川商業高等学校吹奏楽局顧問)
客演奏者 田中 正敏氏(クラリネット奏者)
イルヴィン・ヴェニシユ氏(クラリネット奏者・チェコ)
桑島 美保氏(クラリネット奏者)
留萌高等学校吹奏楽部
旭川商業高等学校吹奏楽局

【主催】「音楽の底力」～音楽を通じたマチづくり～実行委員会/一般財団法人 自治総合センター【後援】総務省/留萌振興局/榊エフエムもえる/北海道吹奏楽連盟
【実行委員会】一般社団法人 留萌青年会議所 / NPO法人 留萌体育協会 / 留萌市 / 留萌市教育委員会 【事務局】市役所地域振興部政策調整課
～ このシンポジウムは全国モーターポート競走旅行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです ～ ☎ 0164-42-1809 <http://www.e-rumoi.jp>